

幕別町子ども・子育て支援に関する アンケート調査(就学前児童)(案)

調査ご協力をお願い

日ごろから町政にご理解とご協力をたまわり誠にありがとうございます。

本町では、平成27年3月に平成27年度から平成31年度までの5カ年を計画期間とする「幕別町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の教育・保育・地域の子育て支援事業に取り組んでいます。

この度、平成32年度を始期とする次期計画に向けて、住民の皆様の子育てに関する生活実態やご要望・ご意見などを把握するべく、「幕別町子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を行うこととなりました。

また、本町では、平成22年7月1日に「幕別町子どもの権利に関する条例」を施行し、その趣旨（28ページ参照）に沿い、子ども・子育てに関する施策を推進しておりますが、本調査は、今後の子ども・子育て支援を推進するうえで重要なアンケート調査となります。お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 31 年 1 月

幕別町長 飯田 晴義

■調査内容

保育所や幼稚園、学童保育所、子育て支援事業の現在の利用状況や今後の利用希望、育児環境等、子育てに関することをおうかがいします。

■調査対象

- 平成30年11月30日現在、住民基本台帳にある就学前のお子さん全員を対象としています。
- ご家庭に2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、最も年長の就学前のお子さん宛に送らせていただいております。

■回答期限及び提出先

ご記入が済みましたら、お手数ですが、1月29日（水）までに同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずにご投函ください。（役場こども課、札内支所、ふれあいセンター福寿、認可保育所への提出も可能です。）

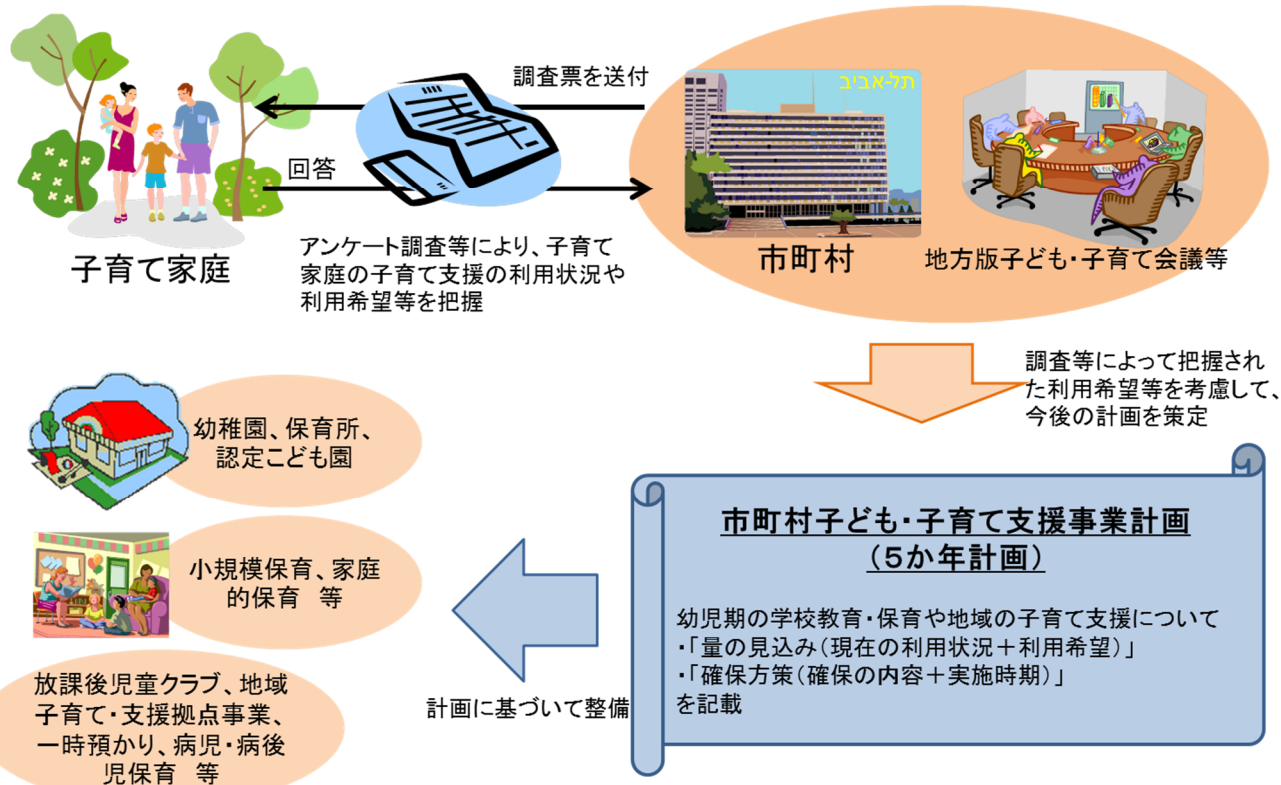
■問い合わせ先

調査に関して、ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

住民福祉部こども課こども支援係

- ・幕別町本町 130 番地 1
- ・TEL：(0155) 54-6621 ※月～金曜日 8：45～17：30（祝日を除く）
- ・FAX：(0155) 55-3008
- ・Eメール：kodomoka@town.makubetsu.lg.jp

いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます



ご記入にあたってのお願い

1. このアンケートは、封筒のあて名のお子さんの保護者の方がご記入ください。
2. アンケートには、皆様のお名前を書いていただく欄はありません。(無記名によるアンケート調査) 率直なご意見、ご要望をお聞かせください。
3. 回答にあたっては、黒または青のボールペン、黒い鉛筆等ではっきりとご記入ください。修正される場合は、二重線で訂正したうえで、正しい回答をご記入ください。
4. ご回答は、選択肢に○をつけてお選びいただく場合と、日数・時間数などをご記入いただく場合があります。
5. ご回答いただく際、□には数字をご記入ください。なお、数字は□に一文字です。
6. 選択肢で、「その他」をお選びいただいた場合は、その後にある()内に具体的な内容をご記入ください。
7. 時間(時刻)をご記入いただく場合は、24時間制(例：午後6時→18時)でご記入ください。
8. 設問によってはご回答いただく方が限られる場合がございますので、ことわり書きや矢印に従ってご回答ください。

用語の定義

この調査票における用語の定義は以下のとおりです。

- ・ **幼稚園**：学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）
- ・ **保育所**：児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
- ・ **認定こども園**：幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
- ・ **子育て**：教育・保育その他のお子さんの健やかな成長のために行われる支援のことです。
- ・ **教育**：問11までにおいては家庭での教育を含めた広い意味、問12以降においては幼児期の学校における教育の意味で用いています。
- ・ **ファミリー・サポート・センター**：保育所への送迎や、保育開始・終了時間の前後の預かり等を希望する方（利用会員）のお子さんを、援助を行う方（提供会員）が預かる等、地域住民が相互援助を行う事業です。
- ・ **夜間養護等事業（トワイライトステイ）**：保護者が仕事等の理由により、平日の夜間または休日に不在となりお子さんの養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設においてお子さんを預かる事業です。
- ・ **短期入所生活援助事業（ショートステイ）**：保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由によりお子さんの養育が困難となった場合等に、児童養護施設などでお子さんを預かる事業です。

先般、平成31年10月から実施予定の幼児教育・保育の無償化について報道がされました。

それによりますと、3歳から5歳児の幼稚園・保育所・認定こども園の保育料は原則無償（幼稚園は月2.57万円を上限）、その他幼稚園における預かり保育や認可外保育施設の保育料（利用料）についても、保育の必要性の認定事由に該当するお子さんに限り月3.7万円まで（預かり保育は幼稚園保育料の上限2.57万円を含む）無償化の対象となることが示されました。また、0歳から2歳児につきましても、住民税非課税世帯に限り無償化の対象（月4.2万円を上限）となることが示されました。（平成30年5月「幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会報告書」より）

今後さらに詳細な内容が示されることと思われませんが、現時点の内容から変更になる場合も想定されます。

今回の調査につきましては、より実態に即したニーズを把握するため、上記の無償化が実施されることを想定した上で、利用の希望等をご回答いただきますようお願いいたします。

お住まいの地域についてうかがいます。

問1 お住まいの地区として当てはまる答えの番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|----------------|---------------|----------------|
| 1. 幕別小学校区域 | 2. 糠内・明倫小学校区域 | 3. 札内北（国道以北）区域 |
| 4. 札内南（国道以南）区域 | 5. 途別・古舞小学校区域 | 6. 忠類小学校区域 |

封筒の宛名のお子さんご家族の状況についてうかがいます。

問2 宛名のお子さんの生年月月をご記入ください。

平成 年 月生まれ

問3 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。宛名のお子さんを含めた人数を数字でご記入ください。お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月月をご記入ください。

きょうだい数 人 末子の生年月月 平成 年 月生まれ

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------|-------|--------------------------------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他（ <input type="text"/> ） |
|-------|-------|--------------------------------|

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者がいない |
|-----------|------------|

問6 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|----------|---------|---------|----------|--------------------------------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 | 5. その他（ <input type="text"/> ） |
|----------|---------|---------|----------|--------------------------------|

お子さんの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問7 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | | | | |
|-----------|-----------|-------|--------|--------|--------|
| 1. 父母ともに | 2. 母親 | 3. 父親 | 4. 祖父母 | 5. 幼稚園 | 6. 保育所 |
| 7. 認定こども園 | 8. その他（ ） | | | | |

問8 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に、もっとも影響すると思われる環境すべてに○をつけてください。

1. 家庭 2. 地域 3. 幼稚園 4. 保育所 5. 認定こども園 6. その他 ()

問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|------------------------------------|---|---------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | } | ⇒ 問9-1へ |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | | |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | } | ⇒ 問9-2へ |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | | |
| 5. いずれもない | | ⇒ 問10へ |

⇒ 問9-2へ

⇒ 問 10へ

問9-1 問9で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。

祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
 2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
 6. その他（ ）

⇒ 問 10 へ

問9-2 問9で「3.」または「4.」に○をつけた方にうかがいます。

友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに
○をつけてください。

1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発育にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他（ ）

問 10 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人や、相談できる場所がありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. いる／ある ⇒ 問 10-1 へ

2. いない／ない ⇒ 問 11 へ

問 10-1 問 10 で「1. いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。

お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 配偶者・祖父母等の親族

2. 友人や知人

3. 近所の人

4. 子育て支援施設（子育て支援センター・
学童保育所等）

5. 保健所・保健師

6. 保育士

ふれあいセンター福寿

7. 幼稚園教諭

8. 民生委員・児童委員

9. かかりつけの医師

10. 幕別町の子育て関連担当窓口

11. その他 【例】発達支援センター・ベビーシッター

問 11 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の 利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問 12-1 に示した事業が含まれます。

問 12 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。

1. 利用している ⇒ 問 12-1 へ

2. 利用していない ⇒ 問 12-5 へ

問 12-1 問 12 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--|--|
| 1. 幼稚園
(通常の就園時間の利用) | 2. 幼稚園の預かり保育
(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ) |
| 3. 認可保育所
(幕別中央・札内南・札内さかえ・札内北・札内青葉保育所) | 4. ヘき地保育所
(駒畠・糠内・明倫・途別・古舞・忠類保育所) |
| 5. 認定こども園 | 6. 小規模な保育施設
(国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた施設) |
| 7. 家庭的保育
(保育者の家庭等で子どもを保育する事業) | 8. 事業所内保育施設
(企業が主に従業員用に運営する施設) |
| 9. その他の認可外の保育施設 | 10. 居宅訪問型保育
(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業) |
| 11. ファミリー・サポート・センター
(地域住民が子どもを預かる事業) | 12. その他 () |

問 12-2 問 12 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。なお、複数利用している場合、通算してご記入ください。

(1) 現在

1 週当たり 日

1 日当たり 時間 (時～ 時)

(2) 希望

1 週当たり 日

1 日当たり 時間 (時～ 時)

問 12-3 問 12 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

現在、利用している教育・保育事業の実施場所について、「1.」「2.」のいずれかに○をつけてください。

1. 幕別町

2. 他の市町村

問 12-4 問 12 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由について、主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの教育や発達のため

2. 保護者が現在就労している

3. 保護者が就労予定である／求職中である

4. 保護者が家族・親族などを介護している

5. 保護者が病気や障害がある

6. 保護者が学生である

7. その他（ ）

問 12-5 問 12 で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

利用していない理由は何ですか。理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 利用する必要がない

2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている

3. 近所の人や父母の友人・知人がみている

4. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない

5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない

6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない

7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない

8. 子どもがまだ小さいため（ ）歳くらいになったら利用しようと考えている

9. その他（ ）

問13 現在、利用している、利用していないにかかわらず、すべての方にうかがいます。

宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。

当てはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらの事業の利用には、原則、一定の利用者負担が発生します。

1. 幼稚園 (通常の就園時間の利用)	2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち 定期的な利用のみ)
3. 認可保育所 (幕別中央・札内南・札内さかえ・札内北・札 内青葉保育所)	4. ヘき地保育所 (駒畠・糠内・明倫・途別・古舞・忠類保育所)
5. 認定こども園	6. 小規模な保育施設 (国が定める最低基準に適合した施設で市町村 の認可を受けた定員概ね6～19人のもの)
7. 家庭的保育 (保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育す る事業)	8. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)
9. その他の認可外の保育施設	10. 居宅訪問型保育 (ベビーシッターのような保育者が子どもの家 庭で保育する事業)
11. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)	12. その他 ()

【参考】認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。(平成30年4月現在幕別町の保育料)

階 層 区 分		徴収金額 (月額)	
		3歳未満 児の場合	3歳以上 児の場合
第 1 階層	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯	0円	0円
第 2 階層	市町村民税非課税世帯	2,000円 (0円)	2,000円 (0円)
第3-1階層	均等割の額のみ(所得割の額のない世帯)	9,000円 (2,000円)	7,000円 (2,000円)
第3-2階層	市町村民税課税世帯であって、その市町村民税所得割の額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	13,600円 (2,000円)
第4-1階層		48,600円以上72,000円未満	11,500円 (2,000円)
第4-2階層		72,000円以上84,000円未満	17,200円 (2,000円)
第4-3階層		84,000円以上97,000円未満	19,500円 (2,000円)
第5-1階層		97,000円以上135,000円未満	25,500円
第5-2階層		135,000円以上152,000円未満	22,900円
第5-3階層		152,000円以上169,000円未満	30,200円
第 6 階層		169,000円以上301,000円未満	34,000円
第 7 階層		301,000円以上397,000円未満	37,800円
第 8 階層		397,000円以上	51,800円
			60,000円
			62,400円
			35,300円

※1 市町村民税所得割額（以下「所得割額」といいます。）には、住宅借入金等特別控除、住宅耐震改修特別控除等は含まれません。

※2 未婚の母子・父子家庭は、寡婦控除の適用をしたものとみなして計算した所得割額で保育料を算定します。

※3 第2階層から第4－2階層の一部（市町村民税所得割額77,100円以下の世帯）の括弧内の金額は、母子・父子家庭の世帯、障がい者（児）のいる世帯の保育料です。

○ 2人以上入所している場合

第1欄	第2欄
ア 保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所または児童デイサービスを利用している就学前児童（該当する児童が2人以上の場合は、そのうち最年長のものの1人とします。）	徴収金額表に定める額
イ 保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所または児童デイサービスを利用しているア以外の就学前児童（該当する児童が2人以上の場合は、そのうち最年長のものの1人とします。）	徴収金額表×0.5
ウ 保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所または児童デイサービスを利用している上記以外の就学前児童	0円
（注）10円未満の端数は切り捨てます。	

※4 第2階層から第4－1階層の一部（市町村民税所得割57,700円以下の世帯）に属する特定被監護者等が2人以上いる世帯は、2人目となる子どもの保育料は徴収基準額表に定める額の半額、3人目以降となる子どもの保育料は無料となります。

※5 ※3の世帯又は第2階層の世帯であり、当該世帯に属する特定被監護者等が2人以上いる場合は、2人目以降となる子どもの保育料は無料となります。

※6 第2階層から第5－3階層（市町村民税所得割169,000円以下の世帯）に属する特定被監護者等が2人以上いる世帯は、最年長の子どもの順に2人目以降となる3歳未満の子どもの保育料は無料となります。

問13-1 現在、利用している、利用していないにかかわらず、すべての方にうかがいます。

教育・保育事業を利用したい場所について、「1.」「2.」のいずれかに○をつけてください。

1. 幕別町	2. 他の市町村
--------	----------

問13-2 問13で「1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）」または「2. 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ3～12にも○をつけた方にうかがいます。

特に幼稚園（幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. はい	2. いいえ
-------	--------

宛名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況 についてうかがいます。

問 14 宛名のお子さんは、現在、子育て支援センターを利用していますか。

1. 子育て支援センター

1 週当たり ☐ 回 もしくは 1 ヶ月当たり ☐ 回程度

2. 利用していない

問 15 子育て支援センターを、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。当てはまる番号一つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください。

※幕別町における利用料金：1 人 1 時間あたり 300 円（給食費 200 円、間食費 100 円は別途加算）

1. 利用していないが、今後利用したい

1 週当たり ☐ 回 もしくは 1 ヶ月当たり ☐ 回程度

2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい

1 週当たり 更に ☐ 回 もしくは 1 ヶ月当たり 更に ☐ 回程度

3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問 16 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。①～⑨の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。なお、下記の事業には、現在、幕別町で実施していないものもあります。

	A 知っている	B これまでに利用 したことがある	C 今後利用したい
①母親（父親）学級、両親学級、育児学級 例：パパママ教室、よちよちサロン、幼児 栄養教室、親子運動教室	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
②保健師等の情報・相談事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
③家庭教育に関する学級・講座	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
④教育相談センター・教育相談室 例：幕別町子ども交流施設まっくざまっく・子 どもサポーター	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑤保育所や幼稚園の園庭等の開放	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑥子育て世代包括支援センターの総 合相談窓口	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑦自治体発行の子育て支援情報誌 （子育て応援サポートブックまぐは ぐ）	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑧子ども・親子クッキング	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑨どさんこ・子育て特典制度	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

宛名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

問17 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。希望がある場合は、利用したい時間帯をご記入ください。

※保育・教育事業とは、認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設、地域型保育事業（小規模保育等）などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

(1) 土曜日

1. 利用する必要はない
2. ほぼ毎週利用したい
3. 月に1～2回は利用したい

⇒ 利用したい時間帯
□□時から □□時まで

※現在、土曜日に保育・教育事業を利用されている場合も、今後の利用希望をご記入ください。

(2) 日曜・祝日

1. 利用する必要はない
2. ほぼ毎週利用したい
3. 月に1~2回は利用したい

⇒ 利用したい時間帯
□ □ 時から □ □ 時まで

問17-1 問17の(1)もしくは(2)で、「3.月に1～2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 月に数回仕事が入るため	2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
3. 親族の介護や手伝いが必要なため	4. 息抜きのため
5. その他 ()	

問 18 「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。

宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。希望がある場合はご記入ください。

1. 利用する必要はない
2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい
3. 休みの期間中、週に数日利用したい

⇒ 利用したい時間帯
□□時から □□時まで

問 18-1 問 18 で、「3. 週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 週に数回仕事が入るため
2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため
3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため
4. 息抜きのため
5. その他（ ）

**宛名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。
(平日の教育・保育を利用する方のみ)**

問 19 問 12 で 1 に○をつけた方にうかがいます。

「2. 利用していない」に○をつけた方は、問 23 にお進みください。

この1年間に、宛名のお子さんが、病気やケガで保育所・幼稚園など定期的に利用している通常の事業を利用できなかったことはありますか。

1. あった ⇒ 問19-1へ 2. なかった ⇒ 問20へ

問 19-1 問 19 で 1 に○をつけた方にうかがいます。

宛名のお子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も□内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。数字は一桁に一字。）。

1年間の対処方法	日数
ア. 父親が休んだ	日
イ. 母親が休んだ	日
ウ. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	日
エ. (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	日
オ. 病児・病後児の保育を利用した	日
カ. ベビーシッターを利用した	日
キ. ファミリー・サポート・センターを利用した	日
ク. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	日
ケ. その他 ()	日

問 19-2 問 19-1 で「ア.」「イ.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、日数についても□内に数字でご記入ください。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ ☐☐日 ⇒ 問19-3へ

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ 日 ⇒ **問19-3へ**

2. 利用したいとは思わない ⇒ **問19-4へ**

問 19-3 問 19-2 で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 他の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4. その他（ ）

⇒ **問 20**へ

問 19-5 へ

問 19-4 問 19-2 で「2. 利用したいと思わない」に○をつけた方にうかがいます。

そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安
2. 地域の事業の質に不安がある
3. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間
日数など）がよい
4. 利用料がかかる・高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで対応する
7. その他（ ）

⇒ 問 20 へ

問 19-5 問 19-1 で「エ.」から「ケ.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。当てはまる番号1
つに○をつけ、「エ」から「ケ」の日数のうち仕事を休んで見たかった日数について数字でご記入
ください。

1. できれば仕事を休んで看たい ⇒ □□ 日 ⇒ 問20へ
2. 休んで看ることは非常に難しい ⇒ 問19-6へ

問 19-6 問 19-5 で「2. 休んで見ることは非常に難しい」に○をつけた方にうかがいます。

そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない
2. 自営業なので休めない
3. 休暇日数が足りないので休めない
4. その他（

**宛名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を
伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。**

問 20 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親（保護者）の通院、不
定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○を
つけ、1年間の利用日数（おおよそ）も口内に数字でご記入ください。

利用している事業・日数（年間）	
1. 一時預かり （私用など理由を問わずに子育て支援センターなどで一時 的に子どもを保育する事業）	日
2. 幼稚園の預かり保育 （通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用 する場合のみ）	日
3. ファミリー・サポート・センター （2Pの用語の定義参照）	日
4. 夜間養護等事業：トワイライトステイ （2Pの用語の定義参照）	日
5. ベビーシッター	日
6. その他（ ）	日
7. 利用していない	

⇒ 問 21 へ

問 20-1 問 20 で「7. 利用していない」と回答した方にうかがいます。

現在利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 特に利用する必要がない	2. 利用したい事業が地域にない
3. 地域の事業の質に不安がある	4. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・ 日数など）がよくない
5. 利用料がかかる・高い	6. 利用料がわからない
7. 自分が事業の対象者になるのかどうか わからない	8. 事業の利用方法（手続き等）がわからない
9. その他（ ）	

問21-1へ

問 23へ

1. 大規模施設で子どもを保育する事業（例：幼稚園・保育所等）
2. 小規模施設で子どもを保育する事業（例：地域子育て支援拠点等）
3. 地域住民等が子育て家庭等の近くで保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4. その他（ ）

問 23 $\wedge$

問 22-1 問 22 で「1. あった ア. (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。

1. 非常に困難 2. どちらかというとも困難 3. 特に困難ではない

**宛名のお子さんが5歳以上である方に、小学校就学後の
放課後の過ごし方についてうかがいます。
なお5歳未満の方は、問 27 へお進みください。**

問 23 宛名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。また、「学童保育所」の場合には、利用を希望する時間も数字でご記入ください。

1. 自宅	週	☐	日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	☐	日くらい
3. 習い事 (ピアノ教室、少年団、学習塾など)	週	☐	日くらい
4. 学童保育所	週	☐	日くらい
	→	下校時から	☐ ☐ 時まで
5. 放課後子ども教室 ※1	週	☐	日くらい
6. 児童館 ※2	週	☐	日くらい
7. ファミリー・サポート・センター	週	☐	日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週	☐	日くらい

※1 「放課後子ども教室」・・・地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

※2 児童館で行う学童保育所を利用している場合は「4.」に回答してください。

問 24 宛名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。

※だいたい先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週	☐	日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	☐	日くらい
3. 習い事 (ピアノ教室、少年団、学習塾など)	週	☐	日くらい
4. 学童保育所	週	☐	日くらい
	→	下校時から	☐ ☐ 時まで
5. 放課後子ども教室	週	☐	日くらい
6. 児童館 ※	週	☐	日くらい
7. ファミリー・サポート・センター	週	☐	日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週	☐	日くらい

※ 児童館で行う学童保育所の利用を希望する場合は「4.」に回答してください。

問 25 問 23 または問 24 で「4. 学童保育所」に○をつけた方にうかがいます。

宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、学童保育所の利用希望はありますか。(1)(2) それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。また利用したい時間帯をご記入ください。
なお、事業の利用には、一定の利用料がかかります。

(1) 土曜日

1. 1年生までは利用したい	}	⇒	利用したい時間帯
2. 2年生までは利用したい			
3. 3年生までは利用したい			
4. 4年生までは利用したい			
5. 5年生までは利用したい			
6. 6年生までは利用したい			
7. 利用する必要はない			
			時から 時まで

(2) 日曜・祝日

1. 1年生までは利用したい	}	⇒	利用したい時間帯
2. 2年生までは利用したい			
3. 3年生までは利用したい			
4. 4年生までは利用したい			
5. 5年生までは利用したい			
6. 6年生までは利用したい			
7. 利用する必要はない			
			時から 時まで

問 26 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の学童保育所の利用希望はありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。また利用したい時間帯をご記入ください。
なお、事業の利用には、一定の利用料がかかります。

1. 1年生までは利用したい	}	⇒	利用したい時間帯
2. 2年生までは利用したい			
3. 3年生までは利用したい			
4. 4年生までは利用したい			
5. 5年生までは利用したい			
6. 6年生までは利用したい			
7. 利用する必要はない			
			時から 時まで

宛名のお子さんの保護者の就労状況 についてうかがいます。

問 27 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

（１）母親 【父子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | |
|--|--------------|
| 1. フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しており、
産休・育休・介護休業中ではない | } ⇒ (1) -1 へ |
| 2. フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しているが、
産休・育休・介護休業中である | |
| 3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、
産休・育休・介護休業中ではない | |
| 4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、
産休・育休・介護休業中である | |
| 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない | } ⇒ (2) へ |
| 6. これまで就労したことがない | |

（１）-1 （１）で「１．～４．」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

週当たりの「就労日数」、１日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

１週当たり 日 うち土・日 日 １日当たり 時間

（１）-2 （１）で「１．～４．」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

家を出る時刻 時 分 帰宅時刻 時 分

（２）父親 【母子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | |
|---|--------------|
| 1. フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しており、
育休・介護休業中ではない | } ⇒ (2) -1 へ |
| 2. フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しているが、
育休・介護休業中である | |
| 3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、
育休・介護休業中ではない | |
| 4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、
育休・介護休業中である | |
| 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない | } ⇒ 問 29 へ |
| 6. これまで就労したことがない | |

(2) -1 (2)で「1.～4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1週当たり 日 1日当たり 時間

(2) -2 (2)で「1.～4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

家を出る時刻 時 帰宅時刻 時

問28 問27の(1)または(2)で「3.4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。

該当しない方は、問29へお進みください。

フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

(1) 母親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問29 問27の(1)または(2)で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。

該当しない方は、問30へお進みください。

就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号それぞれ1つに○をつけ、該当する口内には数字をご記入ください。

(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
→希望する就労形態

{	ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
	イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
	→1週当たり 日 1日当たり 時間

(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
→希望する就労形態

{	ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
	イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
	→1週当たり 日 1日当たり 時間

すべての方に、育児休業や短時間勤務制度など
職場と家庭の両立支援制度についてうかがいます。

また、取得していない方はその理由をご記入ください。（ひとり親の場合、母親、父親いずれかにご記入ください）

母親（いずれかに○）	父親（いずれかに○）
1. 働いていなかった 2. 取得した（取得中である） 3. 取得していない ⇒ 取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）	1. 働いていなかった 2. 取得した（取得中である） 3. 取得していない ⇒ 取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. (産休後に) 仕事に早く復帰したかった
4. 仕事に戻るのが難しそうだった
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる
7. 保育所(園)などに預けることができた
8. 配偶者が育児休業制度を利用した
9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
10. 子育てや家事に専念するため退職した
11. 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
13. 育児休業を取得できることを知らなかった
14. 産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できることを知らず、退職した
15. その他()

育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた
育児休業給付のみ知っていた
保険料免除のみ知っていた
育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった

問 30-2 問 30 で「2. 取得した（取得中である）」と回答した方にうかがいます。

該当しない方は、問 31 へお進みください。

育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

(1) 母親

- | |
|--------------------|
| 1. 育児休業取得後、職場に復帰した |
| 2. 現在も育児休業中である |
| 3. 育児休業中に離職した |

(2) 父親

- | |
|--------------------|
| 1. 育児休業取得後、職場に復帰した |
| 2. 現在も育児休業中である |
| 3. 育児休業中に離職した |

問 30-3 問 30-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。どちらか 1 つに○をつけてください。※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1 月～2 月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1.」に当てはまります。

また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1.」を選択してください。

(1) 母親

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった | 2. それ以外だった |
|-------------------------|------------|

(2) 父親

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった | 2. それ以外だった |
|-------------------------|------------|

問 30-4 問 30-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

(1) 母親

実際の取得期間	歳 ヶ月	希望	歳 ヶ月
---------	---	----	---

(2) 父親

実際の取得期間	歳 ヶ月	希望	歳 ヶ月
---------	---	----	---

問 30-5 問 30-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

(1) 母親

歳 ヶ月

(2) 父親

歳 ヶ月

問 30-6 問 30-4 で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。

希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(1) 「希望」より早く復帰した方 ※当てはまる番号すべてに○をつけてください。

①母親

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| 1. 希望する保育所に入るため | 2. 配偶者や家族の希望があったため |
| 3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった | 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため |
| 5. 職場に長期休暇をとりにくい雰囲気があるため | 6. 育児代員の確保が難しく、早く復帰せざるを得なかった |
| 7. その他（ ） | |

②父親

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| 1. 希望する保育所に入るため | 2. 配偶者や家族の希望があったため |
| 3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった | 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため |
| 5. 職場に長期休暇をとりにくい雰囲気があるため | 6. 育児代員の確保が難しく、早く復帰せざるを得なかった |
| 7. その他（ ） | |

(2) 「希望」より遅く復帰した方 ※当てはまる番号すべてに○をつけてください。

①母親

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 希望する保育所に入れなかったため | 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため |
| 3. 配偶者や家族の希望があったため | 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため |
| 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため | |
| 6. その他（ ） | |

②父親

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 希望する保育所に入れなかったため | 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため |
| 3. 配偶者や家族の希望があったため | 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため |
| 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため | |
| 6. その他（ ） | |

問 30-7 問 30-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。当てはまる番号 1 つ に○をつけてください。

(1) 母親

- | |
|---|
| 1. 利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった） |
| 2. 利用した |
| 3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった） |

(2) 父親

- | |
|---|
| 1. 利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった） |
| 2. 利用した |
| 3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった） |

問 30-8 問 30-7 で「3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」と回答した方
にうかがいます。

短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由は何ですか。当てはまる理由をすべてに○をつけてください。

(1) 母親

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額される
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた
7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10. その他（ ）

(2) 父親

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額される
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた
7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10. その他（ ）

問 30-9 問 30-2 で「2. 現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。

宛名のお子さんが1歳になったときに必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

(1) 母親

1. 1歳になるまで育児休業を取得したい 2. 1歳になる前に復帰したい

(2) 父親

1. 1歳になるまで育児休業を取得したい 2. 1歳になる前に復帰したい

宛名のお子さんの利用されている施設・事業及び今後利用を希望する施設・事業を提供する場所（市町村）についてうかがいます。なお、現在は利用していなくても、今後利用希望がある場合もご回答願います。

問 31. 現在利用している施設及び今後利用したい施設についておうかがいします。

なお、現在は利用していなくても、今後利用希望がある場合もご回答願います。

現 在		今 後	
利用 状況	※利用状況の有・無に○をつけ、有が○の場合、 「1.」「2.」をご回答願います。	利用 希望	※利用希望の有・無に○をつけ、有が○の場合、 「1.」「2.」をご回答願います。
有 ・ 無	1. 利用している施設に○をつけてください。 ア 幼稚園 イ 認可保育所 リ 認定こども園 I 認可外保育施設 オ その他（ ） 2. 施設の所在地に○をつけてください。 ア 幕別町 イ 他の市町村 _____ 市・町・村 【他市町村で利用している最も大きい理由（一つ）】 a 教育・保育の内容 b 利便性（距離が近いなど） c 利用料 d 利用希望施設が無い e 勤務先がある f 通勤経路 g 家族(祖父母等)等がいる h その他（ ）	有 ・ 無	1. 利用を希望する施設に○をつけてください。 ア 幼稚園 イ 認可保育所 リ 認定こども園 I 認可外保育施設 オ その他（ ） 2. 希望する所在地に○をつけてください。 ア 幕別町 イ 他の市町村 _____ 市・町・村 【他市町村を希望する最も大きい理由（一つ）】 a 教育・保育の内容 b 利便性（距離が近いなど） c 利用料 d 利用希望施設が無い e 勤務先がある f 通勤経路 g 家族(祖父母等)等がいる h 通園(所)中 i その他（ ）

問 32. 現在利用している（したことがある）及び今後利用したい子育て支援事業についてうかがいます。

区 分	幕別町 で実施 している 事業	現 在（利用状況）		今 後（利用希望）	
		※利用状況、利用希望の有・無にそれぞれ○をつけ、有が○の場合、「1.」あるいは「2.」を選択願います。			
地域子育て支援拠点 事業（「つどいの広 場」「子育て支援セン ター」等）	○	有 ・ 無	1. 幕別町 2. 他の市町村 市・町・村	有 ・ 無	1. 幕別町 2. 他の市町村 市・町・村
子育て短期支援事業 （児童養護施設等で の一定期間の預かり （休日・夜間））	○	有 ・ 無	1. 幕別町 2. 他の市町村 市・町・村	有 ・ 無	1. 幕別町 2. 他の市町村 市・町・村
ファミリー・サポ ート・センター（地域住 民が子どもを預かる 事業）	○	有 ・ 無	1. 幕別町 2. 他の市町村 市・町・村	有 ・ 無	1. 幕別町 2. 他の市町村 市・町・村
一時預かり （定期的でない、一 時的な保育所等の利 用。幼稚園での預か り保育を除く。）	○	有 ・ 無	1. 幕別町 2. 他の市町村 市・町・村	有 ・ 無	1. 幕別町 2. 他の市町村 市・町・村
休日保育 （日曜、祝日におけ る保育所等の利用）		有 ・ 無	1. 幕別町 2. 他の市町村 市・町・村	有 ・ 無	1. 幕別町 2. 他の市町村 市・町・村
病児・病後児保育 （病気中や快復期に おける保育所等の利 用）	○ ※病後児 保育	有 ・ 無	1. 幕別町 2. 他の市町村 市・町・村	有 ・ 無	1. 幕別町 2. 他の市町村 市・町・村

宛名のお子さんの家庭の暮らし向きについておうかがいます。
幕別町でどのような支援ができるか把握するためにおうかがい
するものです。

問 33 あなたのご家庭の普段の家計について当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 黒字であり毎月貯金をしている | 2. 黒字ではあるが貯金はしていない |
| 3. 黒字でも赤字でもなくぎりぎりである | 4. 赤字であり貯金をとりくずしている |
| 5. 赤字であり借金をして生活している | |

問 34 過去 1 年間に、経済的な理由で、次のようなことがありましたか。(①と②それぞれ、あてはまるもの 1 つに○をつけてください。)

	まったく なかった	まれに あった	ときどき あった	よくあ った
①家族が必要とする食料を買えなかった	1	2	3	4
②冬に暖房が使えなかった	1	2	3	4

問 35 過去 1 年間に、経済的な理由で、次の支払いができなかったことがありましたか。(①と⑧それぞれ、あてはまるもの 1 つに○をつけてください。)

	なかった	あった	払う必要が ない
① 電話料金 (携帯電話・スマートフォン含む)	1	2	3
② 電気、ガス、水道のいずれかの料金	1	2	3
③ 家賃、住宅ローンのいずれかの支払い	1	2	3
④ 公的年金	1	2	3
⑤ 公的医療保険	1	2	3
⑥ 税金	1	2	3
⑦ クレジットカードや他の借金の支払い	1	2	3

問 36 あなたのご家庭の収入 (生計が同じである家族の収入すべて) の内訳についてお答えください。当てはまる番号全てに○をつけてください。

- | | | |
|--------------|-------------|----------------|
| 1. あなたの就労収入 | 2. 配偶者の就労収入 | 3. その他の家族の就労収入 |
| 4. 児童手当 | 5. 児童扶養手当 | 6. 傷害年金 |
| 7. その他の年金・手当 | 8. 生活保護費 | 9. その他 () |

問 37 あなたのご家庭の年収 (税込) はいくらですか。問 36 の合計金額でお書きください。

- | | | | |
|-------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 1. 収入なし (0円) | 2. 1~50万円未満 | 3. 50~100万円未満 | 4. 100~150万円未満 |
| 5. 150~200万円未満 | 6. 200~250万円未満 | 7. 250~300万円未満 | |
| 8. 300~350万円未満 | 9. 350~400万円未満 | 10. 400~500万円未満 | |
| 11. 500~600万円未満 | 12. 600~700万円未満 | 13. 700~800万円未満 | |
| 14. 800~1,000万円未満 | 15. 1,000万円以上 | | |

問 38 あなたのご家庭は、住民税非課税世帯ですか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

1. 非課税世帯である 2. 非課税世帯ではない 3. わからない

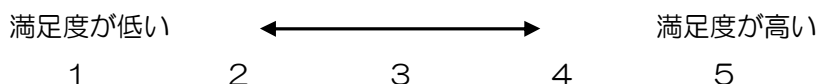
問 39 現在の貯金額はどのくらいですか。ご家族の貯金すべての合計金額について当てはまる番号 1 つに ○をつけてください。

1. 貯金はない 2. 10万円未満 3. 10～50万円未満
4. 50～100万円未満 5. 100～300万円未満 6. 300～500万円未満
7. 500～1,000万円未満 8. 1,000万円以上 9. わからない

問 40 現在、ご家庭にローンや借金の返済（クレジットカードの分割払いやリボ払いを含む）はありますか。
ある場合は何のためのものですか。当てはまる番号全てに○をつけてください。

1. 借金はない（2～10に該当するものはない）
2. 自分や配偶者の教育費のため（奨学金・教育ローンなど） 3. 子どもの教育費のため
4. 住宅のため 5. 自動車購入のため 6. 他の大きな買い物のため
7. 生活費の不足を補うため 8. 滞納金や他の借金の返済のため 9. 事業のため
10. その他（ ）

問 33 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号に1つに○をつけてください。



問 34 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由に
記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

切手は貼らずに同封の封筒に入れ、ご投函ください。

- ご回答いただいた調査内容は、町や国などの子ども・子育てに関する施策の検討にのみ利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、他の目的に利用されることは一切ございません
- ご回答いただいた内容（施設や事業の利用希望等）により、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。

幕別町子どもの権利に関する条例

(前文)

子どもは、生まれながらにして一人ひとりがかけがえない存在です。子どもは、生まれたときから学び育つ力を持ち、未来への可能性が開かれています。子どもは、周りの人に大切にされ、愛され、信頼されることによって、自分に自信を持ち、安心して健やかに育つことができます。子どもは、子どもの持つ権利が保障される中で、その権利を正しく学び、自分の意思を自由に表明し、自分にかかわることに参加することができます。子どもは、自分の意思が誠実に受け止められることで、自分が大切にされていることを実感するとともに、自分と同じように他の者を大切にすることを学び、互いの権利を尊重し合う心を身につけることができます。子どもは、こうした経験を通して規範意識を育み、社会の一員として、様々な責任を果たすことができる大人へと成長していきます。すべての子どもが、その持てる力を発揮し、次代を担う存在になっていくことが、すべての町民の願いであり、このため、すべての大人は、子どもの成長する力を認め、子どもと向き合いながら子どもの意思を誠実に受け止め、子どもの未来の視点に立つとともに考え、子どもの育ちを支えていく責任があります。また、大人は互いに連携し、それぞれの役割を認識し、子どもが健やかに育つための環境を整えとともに、大人は子どもの模範であることを自覚し、行動し、子どもから信頼される存在にならなければなりません。こうした考えのもと、私たちは、児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもにとって大切な権利を保障し、子どもの最善の利益を考慮しながら子どもの健やかな育ちを支援し、未来をつくる子どものしあわせなまちの実現を図るため、この条例を制定します。